

戦略計画5

高齢者地域包括ケアシステムの確立

●5年後（平成35年度末）の目標

介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムを確立

●現状・課題

練馬区の65歳以上の高齢者人口は、約15万8千人で、区の総人口に占める割合（高齢化率）は21.8%です^{※1}。また、要支援を含む要介護認定者は約3万2千人で、65歳以上の高齢者の5人に1人となっています^{※2}。

団塊の世代の全てが後期高齢者となる平成37（2025）年には、要介護認定者、ひとり暮らしや認知症などで、支援が必要な高齢者の更なる増加が見込まれます。

介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムの確立を進める必要があります。

●5か年（平成31～35年度）の取組

1 地域包括支援センターの移転・増設

地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センター（以下、「センター」という。）をより身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設への移転、センターの増設、担当区域の見直し等を行います。また、高齢者実態調査の内容等を充実し、センターによるひとり暮らし高齢者等への訪問支援体制の強化に活用します。

2 地域ごとの在宅療養ネットワークの構築

医療と介護が連携した在宅療養ネットワークを構築するため、センターが中心となって、多職種協働による地域ケア会議等を実施するほか、地域の医療・介護事業者等による自主的な事例検討会の立ち上げを支援します。また、主任ケアマネジャーによる地域同行型研修を実施するなど、ケアマネジャーの育成・支援に取り組みます。

3 特別養護老人ホーム等の施設整備・在宅サービスの充実

特別養護老人ホームについては、在宅での生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう、団塊の世代が後期高齢者となる平成37（2025）年に向けて、整備を促進します。あわせて、地域密着型サービスやショートステイなどの在宅生活を支援するサービスを充実するほか、介護人材の確保・育成・定着に向け、高齢者や外国人など、多様な人材の積極的な活用や介護職員の負担を軽減するためICT機器等の導入を促進します。

また、高齢者が、円滑に住まいを確保できるよう、不動産団体と連携して民間賃貸住宅への入居を支援します。

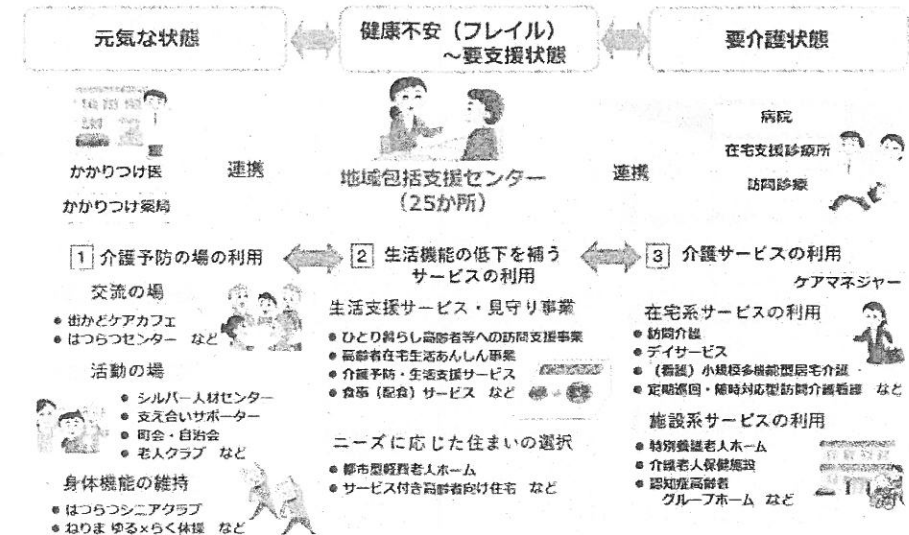
4 コンビニと協働した地域の見守り体制の強化

認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、区内に多数の店舗があるコンビニとの連携を進めます。コンビニの従業員等を対象に、「N-impro（ニンプロ）^{※3}」を活用した認知症対応研修を実施し、地域の見守り体制を強化します。

5 成年後見制度の利用の促進

認知症高齢者の増加に対応するため、成年後見制度利用促進基本計画を策定するほか、練馬区社会福祉協議会において、新たに法人後見を開始し、成年後見による支援体制を強化します。

— 練馬区の地域包括ケアシステム 元気な状態～要介護状態のサービスの流れ —



※1 平成30年1月1日時点 (参考) 全国: 27.8% (総務省「人口推計(平成30年1月確定値)」) 都: 22.6% (東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」)
 ※2 平成29年9月末時点
 ※3 区の協働プロジェクトで開発された、コンビニの店長や店員の立場になり、認知症の方と接する時の対応について考えるカードゲーム形式の研修プログラム

戦略計画 7

障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備

● 5年後（平成35年度末）の目標

障害者が住み慣れた地域のなかで、自立して暮らし続けることができるよう、障害特性に応じた住まい・相談・就労・障害福祉サービスの充実など、障害者のライフステージに応じたサービスを提供

● 現状・課題

区内で障害者手帳を持っている方は、平成24年度には28,020人、平成29年度では31,602人となっており、増加傾向にあります。障害者の高齢化・重度化、家族の高齢化が進むなか、障害者一人ひとりの地域生活を、どのようにサポートしていくかが大きな課題となっています。

どんなに障害が重くとも障害者が安心して暮らしていくためには、ライフステージに応じて、それぞれの障害特性に合わせたサービスの充実が欠かせません。

また、障害者の就労支援も大きな課題となっています。障害者が働き続けるためには、企業の障害への理解を進めるとともに、多様な働き方の創出、就労者の職場定着や離職者の再就職の支援が必要です。

● 5か年（平成31～35年度）の取組

1 重度障害者への支援の充実

- (1) 民間事業者による重度障害者グループホームの整備を促進するなど、住まいの確保に取り組みます。
- (2) 医療的ケアをしている家族の負担軽減のため、医療的ケアに対応したショートステイの整備を検討します。
- (3) 障害が重くとも地域でいきいきと生活していけるよう、重度障害者が通所できる日中活動の施設を整備していきます。
- (4) 重度障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所の運営を支援します。
- (5) 外出が困難な重度障害児が自宅で療育を受ける居宅訪問型児童発達支援事

業を新たに開始します。

2 就労支援の充実・農福連携の推進

障害者が働き続けることができるよう、企業や支援機関との連携を強化し、障害特性や個々の能力に応じた多様な働き方の創出に取り組みます。また、就労と生活の一体的な支援により、就労者の職場定着や離職者の再就職を促進します。

練馬ならではの農を活かし、障害者の方々による農作物の収穫や加工・販売作業を拡充することで、障害者が働ける場の確保を図ります。また、障害者施設と農業者等が協働で行う福祉連携農園について検討します。

3 障害特性に応じたきめ細やかな対応

障害者が、適切な相談支援や障害特性に応じたきめ細やかなサービスを受けながら、地域で暮らせる体制を充実します。

- (1) 精神疾患の未治療者や治療中断者を適切な治療やサービスにつなげられるよう、訪問支援（アウトリーチ事業）を充実します。
- (2) 精神障害者の社会参加と地域理解の促進を図るため、安心して立ち寄れる地域の居場所等の情報を集約・発信します。
- (3) 不動産団体と連携して、障害者の民間賃貸住宅への入居を支援します。
- (4) 通所する障害者の高齢化等に対応するため、福祉作業所の機能の見直しについて検討します。また、障害者地域活動支援センター（谷原フレンド）が実施する事業を地域生活支援事業から生活介護事業に転換します。
- (5) 保育所等に通園する障害児が適切な支援を受けられるよう、保育所等訪問支援事業により専門的な助言を行うなど、障害児の早期療育体制を充実します。

4 成年後見制度の利用の促進

障害者の権利擁護を更に進めるため、成年後見制度利用促進基本計画を策定するほか、練馬区社会福祉協議会において、新たに法人後見を開始し、成年後見による支援体制を強化します。

戦略計画 13

魅力にあふれ利便性に富んだ駅前と周辺のまちづくり

● **5年後（平成35年度末）の目標**
連続立体交差事業、鉄道の延伸などにあわせ、多くの人々でにぎわう駅前空間の創出や快適に安心して買い物ができる商業空間の整備

● **現状・課題**
駅の周辺地区は、生活に密着した商業・サービス施設が立地するなど、地域の区民生活を支える役割を担っています。駅周辺を人々が安全・快適に行きかい、にぎわうまちの中心拠点としていくためには、鉄道・バス・タクシーなどへの円滑な乗り換えが可能となる交通広場の整備、建築物の共同化等による公共施設の集約化や商業施設の立地促進、快適に買い物ができる商店街の整備、バリアフリー化への取組が必要です。
近年、大型のワンルームマンションや大規模長屋の建築など、地域の住環境への影響が懸念される開発が増えてきています。良好な住環境を保全し形成していくためには、地域の実情を踏まえた民間の建築や開発に対する適正な規制・誘導が必要です。

● **5か年（平成31～35年度）の取組**
1 西武新宿線沿線のまちづくり
西武新宿線の駅周辺では、地域の方々とともに連続立体交差事業に合わせたまちづくりの構想を策定し、その実現に向けて取り組んでいます。
上石神井駅周辺では、交通広場を含む外環の2の用地取得や整備を進めています。あわせて、建築物の共同化を支援し、商業施設の誘致など地域の拠点としてのまちの機能を高めます。
武蔵関駅周辺では、交通広場の都市計画決定を行い、関連する都市計画道路とともに整備に着手し、駅前の交通環境の改善を図ります。
上井草駅周辺（下石神井四丁目地区）では、商店街通りの整備を地域の方々とともに進めます。

2 大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり
新駅予定地周辺では、道路や広場の整備による交通利便性の向上や商業・サービス

施設の立地を促し、まちの中心となる新たな拠点づくりを進めます。
土支田、大泉町の新駅周辺では、都市計画決定した地区計画に基づいて、まちづくりを進めます。大泉学園町の新駅周辺では、公共交通機関への円滑な乗り換えと多彩なイベントなどを開催できる駅前広場の計画や、商業施設や公共サービスの充実を目指した建築物の共同化について、地域の方々とともに検討を進めます。

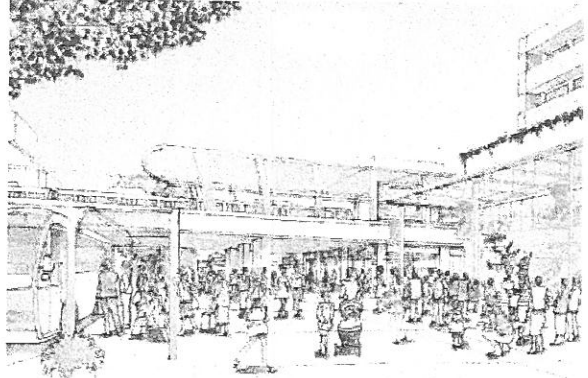
3 地域の拠点である駅周辺のまちづくり
石神井公園駅周辺では、これまで実施してきた安全で利便な駅前整備のまちづくりを更に進め、市街地再開発事業と併せて、補助232号線（南口交通広場から富士街道）の早期整備に取り組みます。また、商店街通りの無電柱化など街並みの整備を進め、駅・商店街・石神井公園が連続した魅力あふれるまちの実現を目指します。

放射35および36号線の整備が進む平和台駅や氷川台駅、密集住宅市街地整備促進事業を進めている富士見台駅の周辺においては、各事業の進捗に合わせて、駅のアクセスや円滑な乗り換えなど交通利便性の向上、商店街通りの整備など地域の生活拠点としての機能を充実するまちづくりを進めます。

その他の各駅周辺においても、適切な契機を捉えて、地域の方々とともに、まちづくりの協議および具体化に取り組めます。

4 鉄道駅や周辺のバリアフリーの充実
区内のすべての鉄道駅には、エレベーターの設置等によりバリアフリー化された経路が1ルート整備されています。乗降客が多く、駅の構造上1ルートだけでは利便性を欠く光が丘駅や小竹向原駅について、鉄道事業者など関係者と協議し2ルート目の整備を行います。
駅周辺では、駅と主要な公共施設を結ぶ経路について、駅・道路・施設の連続性に配慮したバリアフリー化に取り組めます。

5 まちづくり条例の改正
社会状況や土地利用の変化に応じて、新たな規制対象の追加や基準の見直しなど、まちづくり条例を改正し、適切な規制・誘導を行います。



多くの人々でにぎわう駅前空間(ランドデザイン構想より)

戦略計画 20

区民協働による住民自治の創造

● 5年後（平成35年度末）の目標

地域に根差した区民の自発的な活動が、区内の至るところで活発に行われるよう、協働の取組を推進

● 現状・課題

公共サービスは行政が提供することが当然であり、住民はそのサービスを楽しむ時代が長く続きました。しかし、地域社会のあり様や住民意識の変化とともに、地域の現場が抱える課題は多様化・複雑化しており、様々なニーズが生まれています。新たなニーズは、行政だけで対応できるものではありません。区と区民や団体などが適切な役割分担の下で協働することが重要です。

そうしたなか、地域の現場では、町会・自治会をはじめNPO・ボランティア団体などが地域の課題をわが事として考え、自発的に活動する動きが広がっています。

町会・自治会は、区内最大の住民組織であり、その活動は有事の際に大きな力を発揮するなど地域に不可欠なものです。しかし、会員の減少や高齢化が進んでおり、組織の活性化に向けた取組が求められています。

NPO・ボランティア団体は、地域の担い手の一つとしての期待が高まっています。加えて、街のみどりを増やしたい、環境にやさしい生活を広めたいなど、地域活動に参加したいと思いつつ、そのきっかけを探している区民が数多くいます。

練馬区を育てていく主役は区民の皆さんです。区民や団体と区が課題解決に向けてともに知恵を絞ることが必要です。自由な発想から生まれた協働のアイデアを育む仕組みを充実し、「参加から協働へ」さらなる深化を図り、練馬ならではの住民自治を創造していきます。

● 5か年（平成31～35年度）の取組

1 町会・自治会の活性化

防災や一人暮らし高齢者の見守りなど、様々な地域活動を行っている町会・自治会組織の基盤強化を促進します。

新たに作成したパンフレットを活用し、転入時や地区祭で呼びかけるなど様々な機会を

捉えて加入促進を図ります。23区で初めて町会・自治会が作成した「これからの町会・自治会運営のヒント集」を活用し、加入促進や活動の担い手確保を応援します。

2 区民や団体の皆様と区が一体となって課題を解決

区はこれまで、練馬の未来を語る会、ねりまちレポーターなどを実施し、協働の取組や区政への反映につなげてきました。今後、更なる取組を進め、「参加から協働へ」と深化させていきます。

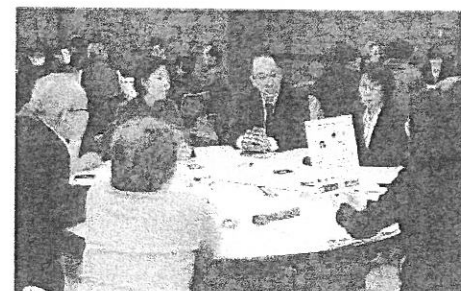
(1) 協働の取組の活性化

- ・ 民間カフェと協働し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供するため、「（仮称）練馬こどもcafé」を創設します。
- ・ 自宅近くで自ら介護予防を実践したいとの高齢者の声にお応えするため、区民にとって身近なコンビニや薬局と連携した新しいスタイルの「街かどケアカフェ」を実施します。
- ・ 地域の災害リスクや防災情報をまとめた「地域別防災マップ」を、地域住民と協働で作成します。マップを活用した訓練を行い、地域防災力を強化します。
- ・ 区民による公園の管理運営を進め、地域のニーズに応じた利活用を促進します。個人の庭の手入れや落ち葉清掃など、個人のみどりを地域で守り育てる取組を推進します。こうした取組により、区民と区がともにみどりを支え、より豊かなみどりを生み出す、区民協働の流れ「みどりのムーブメント」の輪を広げていきます。
- ・ パワーアップカレッジねりまは、福祉、防災、農、みどり、エコスタイルの5分野に拡大し、リニューアルします。卒業生が、各分野で活躍できるよう、町会・自治会をはじめ、人材を求める団体とのマッチングを行います。併せて、地域活動を担う人材育成等の充実を図る「練馬Enカレッジ」事業を統合します。
- ・ 地域団体の活動・情報交換の場である「相談情報ひろば」は機能を充実し、増設します。

(2) 地域おこしプロジェクトの充実

区民の自由な発想から生まれたアイデアの具現化を支援する「地域おこしプロジェクト」は、実施団体を増やします。活動の発展段階に応じて助成額が増える仕組みや専門家による経営相談など、支援内容を充実します。プロジェクトには区職員も参加し、一緒に取り組みます。

地域おこしプロジェクト



みどりを守る活動

